

FRBが重要視する「PCE価格指数」(米国)

1. 「PCE価格指数」とは？

GDPを構成する要素の一つである「個人消費支出(Personal Consumption Expenditures、以下PCE)」の価格の変化部分を指数化したものです。個人の消費にかかる物価上昇率を示す指標には消費者物価指数(Consumer Price Index、以下CPI)がありますが、PCEはCPIが含まない間接的支出(健康保険からの支払いなど)を含み、調査対象の算出割合が異なります。FRBは物価目標をCPIではなく「PCE価格指数」としています。

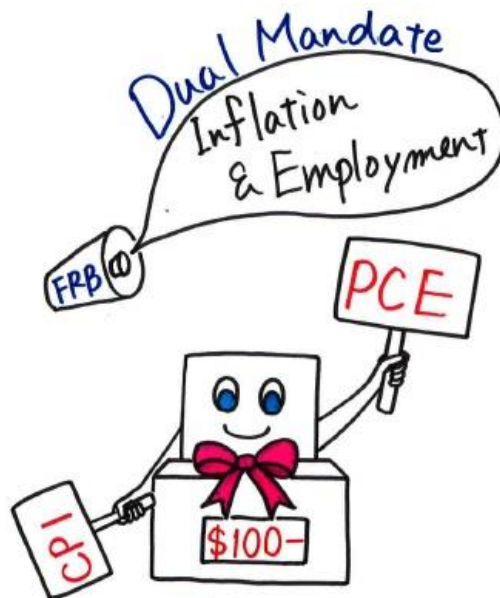
2. 最近の動向

5月30日に米国商務省が発表した4月の「PCE価格指数」は前年同月比+1.6%と、前月の同+1.1%から加速しました。これは2012年11月以来の水準です。「PCE価格指数」は2011年9月の同+2.9%を直近のピークに鈍化し、しばらく+1%前後にとどまっていたましたが、今年2月の同+0.9%を底として、4月は大幅に上昇しました。

内訳をみると、昨年4月、5月に上昇率が低下しており、今年はその反動で上昇幅が大きくなっています。特にエネルギー価格や衣料品にこの動きが見られました。また、年初来、肉類や乳製品の価格が上昇しており、年末年始の大規模な寒波の余波もうかがわれます。

3. 今後の展開

FRBの任務は、雇用の最大化と物価の安定、いわゆる「デュアルマンドート(2つの使命)」です。米国の雇用は、完全失業率が2009年10月の10.0%から2014年4月には6.3%まで低下し、FRBが当面の目標としていた6.5%を下回りました。これに対して、FRBのイエレン議長は安定した賃金上昇や長期失業者数の減少などといった「質の改善」が必要だと指摘しています。一方物価については、「PCE価格指数」の前年比+2%を長期の目標としています。2014年4月の「PCE価格指数」の加速は前年の反動や寒波の余波といった特殊要因が寄与したと考えられ、今後基調的に前年比+2%程度に向かうかが、QE政策終了後の利上げのタイミングを計るうえで重要となります。今月17日から18日に開催されるFOMC後にはイエレンFRB議長の講演もあり、そこで足元の雇用と物価の改善についてどのように語られるのか、注目です。



弊社マーケットレポート

検索!!

2014年05月28日【デイリー No.1,875】最近の指標から見る米国経済(2014年5月)

2014年05月07日【デイリー No.1,859】米国の雇用統計(4月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社